

## 不妊治療・不育治療について

### 令和4年4月より「不妊治療が保険適用されます」

体外受精などの基本治療は全て保険適用されます。

治療費が高額な場合の月額上限（高額療養費制度）もあります。手続きはご加入の医療保険者にお問合せ下さい。

**年齢・回数要件（体外受精）※これまでの助成金と同様**

年齢制限	回数制限	
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数上限
	40歳未満	通算6回まで（1子ごとに）
	40歳以上43歳未満	通算3回まで（1子ごとに）

※過去の助成金利用実績は計算に含めません。

### 白老町の助成制度

不妊治療の保険適用への円滑な移行支援に基づき、令和3年度から4年度へまたがって行われた1回の治療については、経過措置として助成金の対象とします。（北海道の特定不妊治療費助成を受けた方を対象）北海道からの助成額を除く自己負担分に対して、助成を受けることができます。

（※上限額あり）

### 不育症治療費の助成制度

不育症（2回以上の流産や死産、新生児死亡を繰り返すこと）の検査及び治療にかかった費用から、北海道から受けた不育症治療費助成額を引いた金額を助成します。（1年度につき上限10万円）

#### ●問合せ

健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541



## どうぞお気軽にご相談ください！

いきいき4・6では、保健師や管理栄養士が妊婦さんやお子さんの健康や育児に関すること、乳幼児健診・予防接種、離乳食やお食事などの相談に応じています。

電話相談や、いきいき4・6に来ていただいている相談のほか、家庭訪問も行っておりますので、お気軽にご相談・ご連絡ください。

#### ●問合せ

健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541